

学校徴収金の自動払込みについて

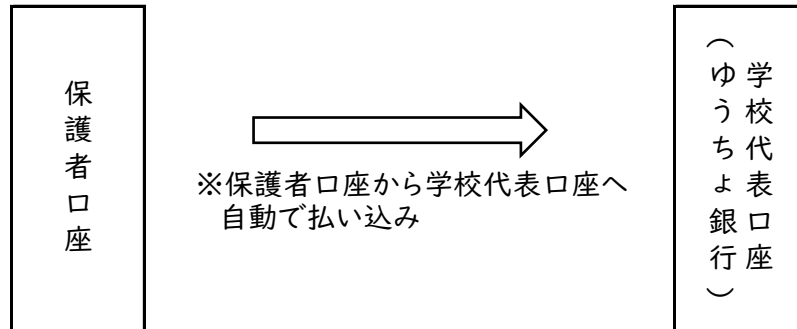
八頭町立八頭中学校

○自動払込みって？



- ・ 毎月の学校徴収金を、保護者の皆様の貯金口座から自動的に引き落とし、納入していただく制度です。
- ・ **引き落とし手数料は、生徒一人あたり、1回につき10円かかります。**
- ・ 生徒一人につき1枚、自動払込利用申出書を提出いただく必要があります。

☆☆ 自動払い込みのイメージ図 ☆☆



○引き落としされる口座はどこでもいいですか？



- ・ **ゆうちょ銀行のみの取り扱いとなります。**
- ・ 保護者名義の口座を指定してください。
- ・ 普通預金口座（総合口座を含む）に限ります。

※ゆうちょ口座をお持ちでない方は、ご面倒ですが、新しく口座を開設してください。

○引き落としの内容は？



- ・ 教材費等が引き落としになります。
- ・ 毎月26日に引き落としされます。(土日・祝日の場合は翌営業日)
- ・ 調整月として2月に最終額を引き落とします。

○引き落としができなかった場合は？



- ・ 引き落としができなかった場合のみ、通知をさせていただきます。
- ・ 翌月5日に再度、引き落としをします。それでも引き落としができなかった場合のみ現金を学校へ届けていただきます。

その他、ご不明な点等がありましたら、下記問合せ先までお尋ねください。

問合せ先 八頭中学校 事務室 (TEL) 73-0939